

# 15%以上の削減を 目指します！

※15%以上Ⅱ対前年（6月から9月まで）  
使用電力に対する削減率

## 「節電のためクールビズ」 を実施

昨年までは、6月から9月未  
までとしていた「クールビズ」  
を期間延長して、5月11日から  
10月31日まで実施します。職員  
は、ノーネクタイ、ノージャケット  
で職務に従事します。

## 公共施設の冷房温度を 28℃に徹底

市内各公共施設の冷房温度を  
28℃に徹底します。  
また、午後4時30分以降は冷  
房を停止します。  
ただし、乳幼児や高齢者の方  
が利用する施設などは、健康面  
を配慮し、状況に応じて温度設  
定を変更します。

## 時間外勤務の縮減

時間外勤務は、極力縮減する  
ものとし、やむを得ず実施する  
場合は、早朝出勤し対応します。

## 照明の削減

庁舎内の照明を、概ね2分の  
1を目標に、事務に支障のない  
範囲で削減します。  
①蛍光灯の間引きを実施する  
②窓口担当課においても、来庁  
者がいないときは電気を消す  
③トイレの照明は、可能な限り  
消灯する



## ノー残業デーを拡充

これまで実施していた毎週火  
曜日のノー残業デーを拡充し、  
9月末まで毎週木曜日もノー残  
業デーとします。

## 消費電力などの削減

庁舎内で使用される電気製品  
などの消費電力を削減します。  
①電気ポットの使用を禁止し、  
職員は水筒を持参する（エア  
ポットの使用は可）  
②冷蔵庫の設定温度を中程度に  
する  
③パソコンに自動節電設定を行う  
④必要に応じ、パソコン画面の  
照度を落とす  
⑤退庁時、業務に支障のない電  
気製品のコンセントを抜く  
⑥使用頻度の少ない電気製品は、  
使用時のみ電源を入れる  
⑦冷房停止後は、可能な限り庁  
舎の自動ドアの電源を切る

## グリーンカーテンを推進

省エネルギーの観点、また、  
節電対策として毎年実施してい  
る、「ゴーヤによる「グリーンカー  
テン」を昨年以上の箇所でも実  
施します。



## 市民への協力の呼びかけ

市役所内だけでの節電対策で  
はなく、広く市民の皆さんに周  
知し、協力を呼びかけます。  
①市役所庁舎玄関や庁舎内に  
「節電実施中」を掲示  
②「節電にご協力ください」の  
張り紙をし、庁舎ロビーのテ  
レビをOFFにする。  
③広報つくばみらいで、節電に  
関する特集ページ（今月号、  
4～5ページ）を設ける